

市長 來住 壽一

2期8年、お世話になりました。

平成17年10月1日、新西脇市が誕生し、市政の舵取り役を担わせていただいて、もうすぐ2期の任期が終わろうとしています。あっという間の8年でした。

思い起こせば、対等合併による新市誕生でしたので、条例も規則もない白紙からのスタートでした。例規の整備とともに市民憲章、市歌、市の花木などの制定、各種基本計画の策定、地域一体感の醸成が急務でした。ハード事業では、西脇病院のリニューアルオープン、土づくりセンターや旬菜館の設置、南中などの学校改築、防災無線の各戸設置やポンプ場の新設、コミセンの新設、道路改良、そして、図書館を含む茜が丘複合施設の起工...ソフト面では、土の活動・風の活動といった市民活動、市民提案による自治基本条例の制定、多可町との定住自立圏事業、新規産業の誘致、市民による花のある景観づくり...など、よい思い出がいっぱいあります。よい思い出といえば、WBCチャンピオンの長谷川穂積選手の活躍、西脇工高の駅伝全国大会・夏の甲子園への出場、3高校を含め各学校園の社会貢献事業、播州織・播州毛鉤・黒田庄和牛の地域ブランドの認定、サントリー天然水の森指定、そして、横尾忠則さんへの名誉市民称号の贈呈などもありました。

どの事業、出来事にも、市民の皆さんや関係の皆さんの熱い取り組みがあったからこそ実行することができたと思っております。心から深く感謝とお礼を申し上げます。

西脇市は、本当に市民力、地域力の高い地域だと実感しており、未来に向けてのまちづくりにこれほど力強いものはないと、嬉しく思っております。今は、今月12日の任期満了まで職務を全うし、進行中の課題、施策への思いを新市長に引き継いでいこうと考えております。

退任後は、一市民としてまちづくりやボランティア活動に参加したいと思っています。

本当にありがとうございました。皆さんのご健勝とご多幸をお祈りしております。

好きです!! にしわき わたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる 一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。



旧来住家住宅で日本文化を満喫した使節団一行

外国文化に触れることのおもしろさを体験
1969年(昭和44年)に姉妹都市となったレントン市(アメリカ合衆国ワシントン州)。毎年続いている中学生の相互ホームステイは今年で26年目を迎えました。
レントン市中学生親善使節団は、今年も10月8日に来西し、市内観光をはじめとして、日本のさまざまな文化を体験しました。

レントン市中学校親善使節団16名(団長および随員2名、中学生13名)が、10月8日に西脇市を訪れました。15日までの8日間、今夏にレントン市を訪れた市内4中学校の中学生にホームステイ。小学校訪問や中学校1日体験、旧来住家住宅やレントン通りなどの市内観光をし、西脇市での生活を満喫しました。
滞在中にはホストファミリーデーとして、ホームステイ先で計画を立て、有意義な日を過ごしていただきました。地域の秋祭りへの参加など、市民の皆さんとの触れ合いもあつたのではないのでしょうか。
また、京都観光も行い、日本の文化や歴史にも触れてもらうことができました。
9日には楠丘小学校を訪問、10日には各中学校に分かれて



市内中学校で書道を体験

心のスケッチ 65 人権教育室コラム

「合理的配慮」とは?

街を歩いていると、バリアフリーの建物や施設が増えてきたことに気づきます。また、街の中でも車いすや白杖を用いられている方と出会うことも多くなってきました。このようなシーンに出会うと、吹く風もより快く感じます。
障害のある人もない人も、人権の主体者として等しく尊重されることを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が本年6月に成立しました。この法律では、合理的配慮ということがうたわれています。
合理的配慮とは「障害のある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害のある方に対し、個別の状況に応じて行われる配慮」と説明されています。具体的には、聴覚に障害のある方に手話通訳や筆談による受診を認めることや、車いすで移動する方に対してエレベーターやスロープを設置するようなことがあげられます。これは、特別な支援を必要としている人に対し、合理的な配慮を行ってはいじめや平等といえるということではないかと。現在では、身体や精神に障害があるから「障害」なのではなく、社会のあり方や人々の意識に障壁があり、その人が本来の能力を発揮する機会が失われている状態を「障害」と考えます。
これは、「聴覚に障害があるから受診できない」ではなく、「適切な支援があれば持っている能力を十分に発揮できる」への転換です。エレベーターは「一部の人への特別な支援」から、「すべての人が自分で行動を決定し、自由に活動できるための道具」への転換です。
どのような障害があっても、やりたいことが自由にできる。自分のことは、自分で決めることができる。どんな「ちがひ」をもって生まれても、誰もが自分の能力を最大限に発揮でき、幸せになれる。そのような社会を創っていきたくと心から思います。

あぐいコラム 63

自然の恵みを人から人へ

市では「西脇ファーマーズブランド」を立ち上げ、市内産農産物の魅力向上、自然にやさしい安全・安心な農産物の生産拡大を目指しています。

西脇市農業祭に出品してみませんか!?

内容は市内農家が丹精込めて育て上げた野菜、玄米、金ゴマなどの農産物の品評会、黒田庄和牛や西脇市の食材にこだわった加工品の試食販売、西脇市産山田錦を使用した日本酒の試飲、朝どれ新鮮野菜の直売など楽しくて、おいしい催しがめじろ押しです。
中でも男性60kg、女性30kg、子ども20kgの米俵を肩まで上げる「俵かつぎ」は誰でも参加でき、盛り上がりを見せます。毎年、成功する人が少なく、我こそはと力に自信のある方のご参加をお待ちしています。



また、野菜品評会への出品を募集しています。大切に育て上げられたご自慢の野菜をぜひ、西脇市農業祭に出品してください。

野菜品評会出品方法

▼とき 11月23日(土・祝) 8時~9時30分 ▼ところ 総合市民センターお祭り広場 ▼その他 1人3点まで。詳細は左記まで ▼申込み・問合せ 農林振興課(市役所内線323)

西脇市消費生活センター (生活環境課内) 22-3111

No.98 トイレ修理を依頼する際の注意点

「夜にトイレが詰まり、広告を見て24時間対応の業者を呼んだ。簡単な作業をされただけに、高額な代金を請求され、納得できない。」
広告では低料金がつたわられていても、実際には、出張費や作業点検費、時間外料金などが加算され、高額になったという相談が全国的にあります。
また自ら業者を呼び、修理を依頼した場合は、訪問販売であっても、クーリング・オフができません。納得できないときは、業者と交渉するしかありません。ただし、修理するはずが、新品の便器への取り替えや、トイレのリフォームなど、呼んだ目的と違う工事をされた場合は、クーリング・オフができます。
当初依頼した修理とは異なった交換を勧められ、でも、その場ですぐ契約しないようにしましょう。修繕するときは、市が指定する上下水道工事店などにご相談ください。また、万が一に備えて、元栓や止水栓の場所を確認しておくことも大切です。